

カナダ子育て一般事情

レポート：Fuji こどもの家バンビーノの森
横田 聖美

★一般的事項の比較

《カナダの消費税》*BC州の場合
goods and services tax すべての州・準州
において一律5%
provincial sales tax 各州で異なる。BC州
では7%
計12%ほどの消費税（物により異なる）

★カナダの労働基準

- ◆最低賃金 時給\$10.45（約820円）
- ◆賃金の支払回数 最低で月に二回給料を支払うことが義務づけられている。
- ◆源泉徴収 所得税、雇用保険、カナダペンションプラン(CPP：国民年金)
- ◆基準労働時間 一日に8時間、一週間に40時間。
- ◆最低日給 実際それだけ働いていなくとも最低4時間分の基本賃金が支払われる。
- ◆食事休憩 食事時間は5時間ごとに30分
- ◆有給休暇 (Annual Vacation)
2ヶ月勤続で2週間、5年間勤続で3週間の休暇が認められている。最低1年間は勤務していなければ有給休暇は与えられない。
- ◆雇用保険 (EI)
出産・育児により収入が40%以上損なわれる場合は、条件をみたしていればマタニティ・ペアレンタル補助金を申請できる。最高52週間支給される。

★育児休暇

- ◆産児休暇 (Pregnancy Leave)
連続18週間までの無給休暇。出産予定

日の11週間前から出産日から6週間

◆育児休暇 (Parental Leave for Birth and Adopting Parents)

実父母及び養父母に対して、最高で連続12週間の無給育児休暇必要に応じて、最高で5週間まで延長可能

◆家族休暇 (Family Responsibility Leave)

毎年一度、近親家族の教育/健康面の看護や保護に対する休暇として、5週間の無給休暇を受ける権利がある。

★BC州の子育て支援

Ministry of Child and Family Development (MCFD) が中心となり、その他の2つの省と連携

◇ 主な役割 ◇

◆ Ministry of Children and Family Development (MCFD)

子ども、親・養育者、チャイルドケア施設等に対する資金補助や援助に関わるプログラムやサービスの提供

【主なプログラム】

- 言葉と読み書きに関するプログラム
- 思いやりと共感の育成のプログラム
- 子どもたちをコミュニティと一緒に育てるためのプログラム
- 妊婦訪問、乳幼児訪問、自由参加型教育プログラム Nobody's Perfect プログラム、マザーグースプログラムの統括
- 揺さぶられっ子症候群の防止プログラム
- 6歳までの幼児教育の重要性に関する啓蒙

プログラム

○アボリジニーを対象とした幼児教育支援

◆Ministry of Education

キンダーガーテンのカリキュラムの管理、Strong Start プログラムの実施

【0～6 歳児の子育てに関する

主なトピック】

母乳・保育・聴覚・予防接種・精神衛生・子育て・タバコの弊害・視覚・歯科衛生・成長と発達・乳児が泣く時・栄養・事故防止・おしゃべりと言葉

◆Ministry of Health

チャイルドケア施設に対する免許の交付、施設運営の検査や監督

★保育者の資格

◆ECE(Early Childhood Educator・幼児教育指導者)

3歳～5歳の就学前幼児を、デイケアやプレスクールなどでケアすることができる

*学習期間1年、ファーストエイド取得、クリミナルレコードチェック(無犯罪証明書)

◆ECEA(Early Childhood Educator Assistant・幼児教育指導者アシスタント)

正規 ECE がいる環境でのみ働ける

*学習期間14週程度、実務経験400時間以上、ファーストエイド取得、クリミナルレコードチェック

◆ITE(Infant & Toddler Educator・乳幼児教育者)

ECE 取得者が新生児を含む3歳未満の乳幼児をケアできる資格

*学習期間18週程度、実習5週程度、ファーストエイド、クリミナルレコードチェック

◆Responsible Adult

臨時教員として30日以内の労働で可能

*19歳以上・実習20時間、ファーストエ

イド取得・クリミナルレコードチェック